

事 務 連 絡
令和 3 年 10 月 25 日

各都道府県下水道担当課長 殿
各政令指定都市下水道担当課長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
各市町村下水道担当課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道企画課管理企画指導室 企画専門官

処理場等の維持管理作業における安全の確保について

令和 3 年 10 月 22 日（金）、千葉県流域下水道終末処理場において、処理場の上部利用施設にて植栽管理作業を行っていた委託先作業員が、樹脂製のトップライトから直下の最終沈殿池に墜落し、死亡するという事故が発生しました。

本事案の詳細については現在調査中ですが、従前より全国下水道主管課長会議や下水道セーフティネットで処理場内等での作業の安全確保について努めるよう依頼し、また、死亡事故が発生した都度、事務連絡による注意喚起を行ってきたところです。

下水道管理者におかれましては、「下水道維持管理指針 総論編 マネジメント編－2014 年版－」（平成 26 年 9 月（公社）日本下水道協会）の総論編第 3 章等を参照の上、今一度、処理場等の危険箇所の把握・作業手順の見直し・委託先への指導を行うなど、維持管理作業における安全確保の徹底を図られるようお願いいたします。

下水道維持管理に関する事故(R3.10.22 千葉県)

【千葉県における下水道維持管理に関する事故】

- 発生日 : 令和3年10月22日(金)
- 発生場所 : 江戸川左岸流域下水道 江戸川第二終末処理場
- 現場状況 : 処理場の上部利用施設での植栽管理作業
- 発生状況 : 上部利用施設での植栽管理作業中に、水処理最終沈殿池の真上部にあるトップライトの樹脂製半球部から、直下の水処理最終沈殿池に墜落した。当該池は水を抜いており、最終沈殿池底部に墜落した。(トップライトから沈殿池の底部まで約10m)
- 被害状況 : 死亡
- 報道 : なし
- 事故原因 : 調査中

【事故状況写真】

